

「第2次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」改定のイメージ(案)

高知県の現状と課題

- 1 県民の安全・安心への関心度は、17.3%で低調**
 (H22年度県民世論調査(以下「調査」、複数回答))
 ・自主ボランティア団体数は、この5年間で微増(H23.2月現在、284団体、13,282人)
 ・人口減少・少子高齢化に伴う地域活動団体の高齢化や後継者不足が懸念(特に中山間地域は深刻)
 ・若い世代の地域活動への参加により、既存団体の高齢化の抑制と一層の活性化を図ることが重要
- 2 市町村との連携や地域でのネットワークづくり**
 ・市町村によって取組にばらつきがあり、地域活動団体の活動への依存度も高いなど、市町村が主体となる仕組みづくりの支援が必要
 ・事業者等との見守り協定数は微増(H23.4月現在、28団体)で、まだ空白の地域も見受けられることから、見守り協定等によるネットワークの拡充と取組の充実が重要
- 3 犯罪や交通事故の発生は減少**
 ・刑法犯の発生件数は、年々減少傾向にあるが、身近で不安を感じる街頭犯罪等が全体の40%台を推移し、声かけ事案についても対象の約半数が小学生であるなど、まだまだ課題が残っている
 ・交通事故発生件数も減少傾向にあるが、高齢者の交通事故件数・死者の割合が依然高く、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題
 ・少年の非行率は、H21年・H22年と連続して全国ワースト1位であることから、学校や家庭、関係機関がお互いに連携し、少年の規範意識を高める取組が重要
- 4 公共の場所における犯罪の発生は約4割**
 ・刑法犯発生件数(H22年中)のうち40.5%は、駐車(輪)場、道路、公園などの公共の場所で発生
 ・ハード・ソフト両面の対策の継続が必要
 ・住宅で起こる犯罪のうち75.7%が窃盗犯(H22年中)であることから、防犯性能の高い設備や部品の普及、外出時の確実な戸締りの励行を進める啓発活動が必要
- 5 南海地震等大規模災害の発生に向けた対応**
 ・南海地震は、近い将来必ず発生します
 ・災害が発生した後は、無人家屋や店舗を対象とした窃盗犯が多発する可能性があります
 ・災害の発生に備え、既存の防犯活動団体と自主防災組織が連携できる仕組みづくりが重要

推進計画の基本的方向性

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

- 【基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める】
 ①広報・啓発の充実 ②犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供

新設案

- 【基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する】
 ①広報・啓発の充実 ②情報共有の促進 ③防犯活動団体に対する支援
 ④防犯活動を担うリーダーの育成 ⑤青色回転灯装備車両運行団体の拡充
 ⑥事業者による活動の促進 ⑦高齢者による活動の促進

⑧多様な世代の地域活動への参加促進

- 【大学生ボランティア】
 YCPK(Young Crime Prevention in Kochi
 高知県立大学、高知工科大学、高知大学、高知学園短期大学)
 【高校生ボランティア】
 横北フリューゲルス(県立横北高校)
 AKV安芸高校防犯ボランティア(県立安芸高校)
 サンスマイル(県立高岡高校)
 清水高校ボランティア部(県立清水高校)
 中高あんげん隊(県立中村高校)
 香美パトロール(県立山田高校)
 DAC(Dynamic Activities Circle 太平洋学園高校)

県は、県内高校の全ての結成を促進し、若い世代の自主防犯の意識づくりと活動の活性化を支援します。

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

- 【基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる】
 ①広報・啓発の充実 ②全県的な推進体制づくり ③市町村に対する支援
 ④地域における推進体制づくりに対する支援

- 【基本的方策2 日常生活の場におけるネットワークをつくる】
 ①地域の支えあいのネットワークづくり ②防犯活動団体との連携の促進

重点目標3 子ども、高齢者、障害者、女性等の安全を確保する

- 【基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する】
 ①学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知と助言
 ②学校等の安全確保体制づくりの促進
 ③学校等における児童等の見守り活動等の促進
 ④児童等への安全教育の充実 ⑤防犯環境整備の促進

- 【基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する】
 ①広報・啓発の充実 ②高齢者の見守り活動の推進
 ③障害者の見守り活動の推進
 ④女性の犯罪被害回避に関する取組

- 【基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する】
 ①通学路等の安全確保に関する指針の周知と助言
 ②通学路等における児童等の見守り活動の促進
 ③通学路等の環境整備の促進

- 【基本的方策5 観光旅行者等の安全を確保する】
 ①安全情報の提供
 ②従業員等に対する防犯教育の促進

- 【基本的方策3 子ども等の安全を確保する】
 ①広報・啓発の充実 ②子ども達を健やかに育てる取組

【変更・追加案】

- 「虐待やいじめから子どもを守るためのネットワークの活用」
 ・市町村の要保護児童連絡協議会、児童相談所など
- 「親の子育て力を高めるための支援」
 ・親子のきずな教室、親育ち支援保育者育成研修会など
- 「高知県学校・警察連絡制度の適切な運用による警察と学校、保護者が連携した子どもへの支援」

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

- 【基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園駐車場及び駐輪場を普及する】
 ①犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知
 ②犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備

- 【基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する】
 ①犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 ②住宅の安全に関する情報の提供
 ③公営住宅の指針に基づく整備

- 【基本的方策3 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する】
 ①金融機関に対する啓発 ②深夜小売店舗に対する啓発

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応できる安全確保の仕組みをつくる

- 【基本的方策1 地震等災害の発生に備えた仕組みをつくる】
 ①防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援

- 【基本的方策2 地震等災害の発生後における地域住民の安全を確保する】
 ①被災地等における子ども、女性等の安全確保への支援 ②安全情報の提供
 ③防犯活動団体等の活動の再開と活性化に向けた支援

新設案

「県民と本県を訪れる人すべてが安全で安心して暮らし、滞在できる高知県」

【地域のきずな・支えあいの強い高知県】
 ・地域ぐるみによる安全安心まちづくり活動の気運の醸成
 ・地域の連帯意識の向上と支え合いの力の強化

【強いパートナーシップで結ばれた高知県】
 ・県民、事業者、地域活動団体、行政のより重層的なネットワークをつくる
 ・自助、共助、公助の機能を強化し、官民協働による取組を進行

【誰もが安心して生活できる高知県】
 ・子どもを健やかに育てられる地域
 ・高齢者、障害者、女性などが安心で、生き生きと暮らせる地域

【犯罪等が起こりにくい高知県】
 ・犯罪を企てる者などが近寄りにくい環境づくり
 ・地域のみんなに守られている、明るい環境づくり

【災害時にも安全確保ができる高知県】
 ・災害の発生後にも、犯罪に遭わずに安全に生活するための仕組みづくりと取組の推進

【計画は、5箇年】
 (平成24年度から平成28年度)